

実質化された人・農地プランへの掲載申請書

実質化された人・農地プランについて掲載を希望したため、注意事項に同意した上で下記の通り申請します。なお、掲載に関しては、各地区における合意形成や検討会での意見等の結果、掲載がされなくても異議は申し立てません。

上三川町 農政課 宛て

氏名	※連名の場合は全員の名前を記入 ※法人等は組織名と代表者名を記入		
生年月日 ※個人のみ	年 月 日	農地中間管理 機構からの借入	有・無
住所		経営の意向	拡大・維持・縮小
電話番号		後継者の有無	有・無
区分	認定農業者・認定新規就農者・集落営農組織・基本構想水準到達者・その他 (上三川町) (年間農業所得580万円以上)		
◇ 掲載を希望する地区・経営規模・作目については、(裏面)の調査票をご記入ください			

《注意事項》 個人情報の取扱いについて

「人・農地プラン」の作成の際に得た個人情報について、以下のように取り扱います。

- 「個人情報の保護に関する法律」及び関係法令に基づき、適正に管理し、利用します。
- 各地区における「地域での話し合い」や「検討会での審査・検討」等に利用します。
- 各種事業（注1）に係る交付金の交付等に利用します。
- 上記各種事業の実施の他、必要に際し各関係機関（注2）に必要最低限内において情報を提供する場合があります。

(注1) 各種事業	人・農地問題解決加速化支援事業、農業次世代人材投資事業（経営開始型）、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業（スーパーL資金金利負担軽減措置）、担い手経営発展支援金融対策事業（スーパーL資金金利負担軽減措置）、経営所得安定対策等推進事業、農地集積・集約化対策事業、農業競争力強化農地整備事業、農地耕作条件改善事業、農業水利施設等保全高度化事業、農山漁村振興交付金、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、鳥獣被害防止総合対策交付金、食料産業・6次産業化交付金、農地売買等支援事業 等
(注2) 関係機関	国、都道府県、市町村、農業委員会、農業協同組合、農業協同組合中央会、農業再生協議会、農地保有合理化団体、都道府県農業会議、農業共済組合連合会、土地改良区、土地改良区連合、土地改良事業団体連合会、農業共済組合、農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の融資機関、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業の事業主体、農地中間管理機構 等

【問い合わせ先】 上三川町 農政課 農村振興係 電話：0285-56-9136

(裏面)

《実質化されたプランへの掲載内容の調査票》

「今現在、『その地区(地域)』で『どれくらい経営しているか』」と
「今後、『どの地区(地域)』で『どれくらいの規模経営するか』」を記入してください。

- ① 該当する地区に「○」を付けてください。
- ② 「○」を付けた地区の現在の経営規模と目標の経営規模（概ね5～10年後を目安）と作目を記入してください。（規模の単位は『ha』, 『頭』などでご記入ください）

※具体的な書き方については、別紙の記載例をご参照ください。

※各地区の詳細な地域については、別紙の一覧表をご参照ください。

該当	地区名	現況規模	目標規模	作目等
	上郷地区			
	蓼沼地区			
	東汗・上文挾・西木代地区			
	西汗・磯岡地区			
	上三川地区			
	上蒲生地区			
	坂上・三本木地区			
	三村・五分一・下蒲生地区			
	石田地区			
	川中子地区			
	神主・大山地区			
	多功地区			
	梁地区			